



国道8号 新潟県糸魚川市歌地内

橋梁架け替えに伴う**通行規制**のお知らせ

国道8号 糸魚川市歌地内において、高架橋架け替え工事のため下記の期間中、**終日片側交互通行**を実施します。ご協力をお願いいたします。

い とう が わ う た う た

1. 規制箇所 国道8号 新潟県糸魚川市歌地内(歌高架橋) 規制延長L=200m
2. 規制内容 平成29年3月20日(月・祝)～平成29年8月10日(木)【予定】
上記期間におきまして、臨時信号機により終日片側交互通行作業を行います。(車道幅=0.50+3.25+0.50) 1車線
3. その他 車の迂回路はありません。
自転車及び歩行者は、山側の県道をご利用ください。



◎お問い合わせ先

国土交通省	高田河川国道事務所	TEL	025-523-3136
〃	糸魚川国道維持出張所	TEL	025-552-0921
新潟県	糸魚川警察署	TEL	025-552-0110
日本道路	交通情報センター	TEL	050-3369-6615